

2019年7月10日
株式会社日本政策金融公庫
総合研究所

日本公庫総研レポート

『クリーンエネルギー自動車の普及を支える中小サプライヤー』を発行

日本政策金融公庫総合研究所では、日本公庫総研レポート『クリーンエネルギー自動車(CEV)^(注)の普及を支える中小サプライヤー』を発行しました。

自動車の電動化が進むことで、自動車部品のサプライヤーが受ける影響は大きいと考えられます。新たに必要となる部品が出てくる一方、これまで手がけていた部品の形状が大きく変わったり、不要になったりする動きもみられます。

そこで、本レポートでは、アンケートとインタビューを通して、電動化が進む自動車産業において、中小サプライヤーに求められる取組みは何かを探りました。

本レポートの概要は以下のとおりです。

(注)本レポートでは、電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池車の3種類を合わせたものを指します。CEVは、Clean Energy Vehicleの略。

本レポートの概要

1 急速に変わる事業環境

自動車関連の事業に携わる中小企業のうち、CEV関連の生産や開発に取り組む企業の割合は23.9%に上る。参入に関心がある企業も含めると、約4割に達する。

電池やモーターを中心に、CEVに必要な技術はまだ十分に確立されておらず、仕様変更の頻度はエンジン車よりも高くなる傾向がある。そうしたなかでは、得意先との取引関係が不安定になる中小サプライヤーもみられる。

2 求められる対応のポイント

(1) 柔軟かつスピーディーな体制づくり

より高度な加工に迅速に取り組む体制づくりが求められるなか、開発や設計段階でのITの活用が有効である。また、開発から設計、製造、品質管理までを同時並行的に進める生産手法の導入も一案である。

(2) 既存の取引先にこだわらない

CEV市場で存在感を高めつつある電機メーカーや、拡大する海外市場で新たな取引先を求める外資系サプライヤーなどと、積極的に接触を図っていくことが重要である。

(3) 事業リスクへの備え

短期間で取引が終わるというリスクも想定して、得意先からの支援や公的補助金の受給により、コスト負担を軽減させる工夫が求められる。また、CEV用に開発した設備が、ほかの事業への転用が可能かどうかも考えておく必要がある。

※本レポートの全文につきましては、[こちら](#)をご覧ください。

<お問い合わせ先>

日本政策金融公庫 総合研究所 中小企業研究第二グループ (担当: 足立)

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-4 大手町フィナンシャルシティ ノースタワー TEL 03-3270-1269